

(26)

ハ) エステル価 第5表

樹令	放置期間	代排直液(a)	65日放置液(b)	増加率($\frac{b-a}{a} \times 100$)
15年生		168.41	196.37	16.61
30 "		91.18	117.59	28.96
60 "		82.82	93.49	12.90

ニ) 沢素価 第6表

樹令	放置期間	代排直液(a)	64日放置液(b)	減り率($\frac{a-b}{a} \times 100$)
15年生		156.90	111.67	28.15
30 "		180.66	137.54	23.87
60 "		186.21	143.25	23.07

感する。

結論

パルプ用材としての赤松の15年生、30年生、60年生材を6ヶ月乾枯するにエーテル抽出量、酸価及澤素価は減少し酸化価、エステル価は増加する結果を得た。従つて6ヶ月乾枯でさえも樹脂量の減少はもとより安定な状態の樹脂となりパルプ製造の際に発生する樹脂障害を軽減させるに必要缺ぐ事の出来ないものである事を確認した。

1) 昭和26年度林学大会講演集

エステル価は樹令別には放置前後共に幼令木が大きな値を示し、中性油脂に富み6ヶ月乾枯によつて増大した値となつてゐる。

樹令及乾枯期間の増加に依り老令木が大きな値を示す。これは酸価の減少と同じく樹脂分の酸化重合に依るものと考へられ、乾枯により樹脂は安定な状態となり粘度等大いに

佐賀県黒潮地区の地氷地の現況と対策について

佐賀県庁 崎田善七

1. 地氷地の現況

本地氷地は伊万里湾の東北海岸に位する黒塩地帯であつて明治42年8月に発生し再来継続地氷活動を続けている。地氷地面積は51町歩であるが隣接する被害地域を加へると約160町歩に達し略馬蹄形の輪廓の中に分布している。大体の地形は南向きにして伊万里湾に面して5度乃至15度の傾斜をなし、第三紀層に屬し地質は泥岩直岩を主としているが海岸近いところに黒色の断層粘土が露はれ水が湧み出して居リヌ一帶に砂岩が露出している。地表層はこれら岩石の風化生成に依る粘土質土壤で深い。水分を含むと強粘土化し乾燥すれば堅く固結して電漿を生じ易い。

(1) 地氷活動、海岸から約1キロ北方に当る旧人見岳(標高約100メートル)の

附近を地に地の頭としてかなり深く全体が海に向って立動し現在は人見岳の姿を認めない。その附近の高さは凡て60米位と推定されるので人見岳は約40米位低くなっている様である。当初は陥没地にと立動地に二つが組合わさせていた様であるが現段階では地に活動も極めて緩漫で立動型の傾向を多分に持つている。地に面(地にに依って生じた崖)は比較的小さく巾10~30米高さ4~10メートル程度のものが旧人見岳の週辺地帯とⅢ地区の陸縁に僅かに見受けられる。又地内には地にの方角と略直角に板状体が重なり合っている。これは山腹の上の方からの押に依って生じた現象であると想料せられる。

地上地内にはところどころに凹地が形成され水溜りが出来て自然の灌地をなしている。その数は大小合せて22個に達している。又沼と沼との間は湿地帯をなし降雨時には水溜りが出来る。湧水及溪流も完全な流路を有せず何れも地下渗透水源となって直接地に運動に大きな役割を演じているものと考へられる。

(口) 林況 本地上地の大部分は森林にして約15,000石の蓄積を有する。内Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ地区は樹令20-35年生の雜木林でⅣ地区は主として天然生の松林で樹令は20年生前後である。地味がよく林木の生長は良好であるが板状体が波状に重なり合い、且沼沢湿地等の為徒歩も容易ではなく恰もジヤングル地帯を犯はしむるものがある。

2. 対策

本地にの発生によって農塙部落は倒壊家屋22戸を始め、耕地の大部分を失って零細農家に転落しているが之が再建の道は一に本地域を総合的に開発して土地の経済的利用を計る以外にはない。その為には地に活動そのものを人為的にとりとめると言ふ事よりも「どうすればよりながら生産的に利用されるか」と云う事に帰着する。此の見地から早急実施すべき主な事項は次の通りである。

(イ) 地に地内に就て

(1) 地内の排水工事、(2) 蓄留の用意、(3) 土地の経済的利用を計る。

(ロ) 地に地外 伊万里湾の干拓推進(説明省略)

(ハ) 刑務組合の結成

(イ) 地に地の排水地に地帶で地下渗透水源となつてゐる沼沢、溪流等に対する排水工事を施行する。之によつて殆んど湿地化した地内の土地を乾燥せしめ利用不能地を生産地化するばかりでなく地に活動も一層緩漫となる事が期待される。排水の為に掘削すべき排水路は次の通り。

- ア1 排木路 - 1,550メートル、ア2 排水路 - 380メートル、ア3 排水路 - 550メートル、ア4 排水路 - 200メートル、総計延長 2,680 メートル、而し工事施行上は特に湧水の供給源及び経路等に注意し徹底的に昭和部の水を抜き去ること。又地主活動も完全には停止していないから石積工やコンクリート等の如き固定工事を避け取敢ず堀開と堀開面保護の為編柵工、張芸工程度に止める。
- (2) 道路の開墾地内の森林面積は 49 町 9 反歩にして蓄積約 15,000 立石に達しているが搬出路を有せず加小るに林地の多くは波状の凸凹を生じてゐるので殆んど利用されず雜木林のまゝ放置されている。更に将来の開発等を考慮して速かに林道約 1,500 メートル、農道 2,000 メートルの開設を心要とする。
- (3) 土地の経済的利用
- (a) 森林の合理的利用を計ること。
 - (1) 森林は本地域の北辺地帶 (IV 地区) 止める。
 - (2) 伐期を短伐期とする。松も大径木の用材生産を対象とせず 20 ヶ年以下とする。
 - (b) 地内の水田は速に畠作に切替る。
 - (c) 地上によつて生じた崖及亜裂縫等には茶、山茶花、楮等の特用樹を採用する。
 - (d) I, II, III 地区は開墾して果樹栽培用地に供する。
 - (e) 開発組合の結成については本地域は近藤與平外 154 名の所有に属しているが永年に亘る地主活動によつて地表面の変動が著しくそのため土地の所有区分が全々不明となつてゐる。そこで現段階では所有区分をつけるための土地の分割は行はず土地台帳による各々の地目、面積及其の他の因子を調査して一応の評価額を定め、それを出資額とする全土地所有者による出資組合を結成せしめる。而て以上述べ來った事項は一切本組合の事業として統合的に開発実施せしめたいと考へる。かくする事によつて被災困憊した罹災地の農民に再建えの明るい希望と奮起心を喚起せしむることが出来るに確信する次第である

黒塩地近地況図

N
4